



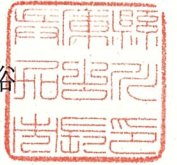
加古川市公告第100号

都市計画法による開発行為の工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定による下記の開発許可行為に関する工事は完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和7年9月10日

加古川市長 岡田 康裕



記

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加古川市加古川町稲屋字向イ野 943 番 26、943 番 27、944 番 1、945 番 1、945 番 11、947 番 2 の一部、947 番 3、948 番 1 の一部、949 番の一部、953 番の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

姫路市飾磨区野田町 153 番地
都エステート株式会社
代表取締役 横山 英人

3 許可番号及び許可年月日

加ま指 第 1-32-2 号 (R6)
令和 7 年 6 月 6 日